

香川県まんのう町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

- ・委員会提案による条例制定権を積極的に行使している

平成23年3月議会において、政策充実特別委員会の提案により議会基本条例を制定した。

また、平成24年3月議会において、議会運営委員会の提案によりまんのう町議会の議員の定数を定める条例を制定した。

- ・議案の修正権を活用するなど政策立案機能を発揮している

平成26年6月議会において、まんのう町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を修正可決した。

また、平成26年9月議会において、平成26年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号を修正可決した。

- ・専門分野に関する研修を積極的に行っている

毎年各常任委員会において3日ほどの行程で視察研修を行っている。

また、特別委員会でも積極的に研修に参加し、研究している。

事績2 住民に開かれた議会

- ・議会報告会の実施

平成23年11月より議会報告会を実施。毎年2回実施、各地区を巡回している。

議会の監視機能や政策提言活動など議会活動（委員会活動を含む）の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めている。さらに議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを直接聴取する機

会を設け、議会の機能を高めている。

- ・女性議会の開催

女性の方々にも議会・町政への関心と理解を深めてもらうため、平成21年より女性議会を開催している。コロナ禍のため一時開催が見送られているが、直近では平成31年1月に開催。

- ・議会会議録のホームページ掲載

令和2年より、過年度のものを含めて議会会議録を議会のホームページに掲載している。

- ・行政放送告知器を利用した議会中継

平成24年9月議会より、町内各戸に設置されている行政放送告知器により議会中継を実施し、傍聴に来られない方も自宅にいながら議会の傍聴できるようにしている。

- ・議会広報誌の発行

平成23年12月より議会だよりを創刊。以来年4回、議会広報特別委員会委員により編集、発行している。委員ではない議員も自らの一般質問の文章の構成、レイアウト、写真の提供などに携わっており、住民に分かりやすく伝えるよう努めている。

また、香川県広報発行町議会連絡協議会の主催する研修会への参加や、議会広報全国コンクールへの応募などを通して広報紙のレイアウト・手法などを研究し、積極的に改善を重ねている。

事績3 地域活性化のため特別な取り組みをした議会

- ・令和2年9月全員協議会にて、議会の新型コロナウイルス感染症対策について

の申合せ事項を策定した。

また、町のコロナ対策について活発な一般質問をするなど、個人個人が強い関心を持ち動向を把握しようとしている。